

2020年5月27日

お客様各位

株式会社日立ハイテクフィールドディング

## 新型コロナウイルス 緊急事態宣言解除に伴う お客様への出張における弊社対応方針に関する件

拝啓 平素より格別なるお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

掲記の件、日立ハイテクグループでは、「お客様、パートナー、従業員および家族をはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまの安全・健康を第一に考える」ことを基本方針としており、この度の新型コロナウイルスの感染拡大に対しましても政府指導等に基づいた対応を実施しながら企業活動を継続しております。

今般、政府の緊急事態宣言が解除されたことを受けまして、お客様先への出張に関して下記の通りの対応とさせていただきます。何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

### 1. お客様へのご依頼事項

お客様先への出張を伴うお打ち合わせ、現地作業について、お客様のご要望に応じて作業を再開させていただきます。なお、作業時には、以下に記載の対応を徹底してまいりますので、お客様におかれましても感染防止対策へのご協力をお願い申し上げます。

### 2. 作業時の感染防止対策

弊社従業員（弊社の引率他社社員含む）は次に示します対策を講ずることと致しますので、貴社におかれましても必要な感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

尚、出張先にて感染者が確認された場合は即刻作業を中断させていただきますので、現場内における事象連絡やその時の指示、体制の構築をお願い申し上げます。

(1) 弊社従業員の感染防止対策（弊社の引率他社社員含む）

弊社従業員に対しては、以下の項目について徹底しています。

- ①作業者は、過去2週間以上、新型コロナウイルス感染者との濃厚接触の疑いが無いこと及び作業当日までの2週間以上、体温が37.5度未満であることを確認する。
- ②当日の作業開始直前の検温にて体温が37.5度未満かつその他の体調不良が無いことを確認する。
- ③当日は、全員マスクを着用すること。また極力、手袋、安全メガネ（含む一般メガネ）の着用を励行すること。（ただし作業内容に応じて対応）
- ④作業開始後に体調を崩した者が発生した場合は、即座に貴社管理者へ通知し、安全をとり作業を中止する。
- ⑤当日の作業終了時にも体調不良がないことを確認する。

(2) お客様に感染防止対策としてお願いしたいこと

- ①貴社入場門、作業場所、休憩室及びそれらを結ぶ動線経路等において3つの密（密閉空間・密集場所・密接空間）を避ける処置を講じていただく。
- ②業務中にアルコール等で手指や接触箇所の消毒が出来る措置を講じていただく。
- ③定期的に手洗い・うがいを実施出来る処置を講じていただく。

本取扱いは即日適用とし当面の間実施させていただきます。今後国や自治体の今後の方針等及び弊社・グループ会社内の感染状況等により、弊社の今後の対応方針に変更が生じる場合はご連絡いたします。現下の状況を鑑み、何卒弊社対応方針へのご理解を賜りますようお願いすると共に今後とも変わらぬご高配を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上